

第2号議案

令和8年度事業計画書及び収支予算書承認の件

令和8年度事業方針(案)

理事長 射場 一寛

令和8年度は、生涯学習センター事業を「構造的に発展させる一年」と位置づけています。これまで当センターでは、「研修事業」「学術大会」「研修集会」「学術誌」を柱として、多様な学術活動を展開してまいりました。一方で、それぞれの事業が独立して運営されやすく、会員の学びや成長が体系的につながりにくい側面もありました。

令和8年度は、各事業を単独で実施するのではなく、「理学療法士としての学びの循環」という視点から再整理を進めます。各事業を「点」ではなく、理学療法士として成長していく一つの物語（成長のプロセス）として捉え直し、生涯学習の新たな価値創出を目指します。

また、WEBと対面、それぞれの特性を活かしながら、知識習得のみならず、理学療法士として求められる「触れる」「感じる」「対話する」といった身体性を伴う学びの再構築にも取り組みます。

この方針のもと、令和8年度は以下の重点事業を展開いたします。

まず、学術活動の中核として、第38回大阪府理学療法学術大会を開催いたします。本年度のテーマは「学術が広げるキャリアの可能性」とし、学術活動が専門性の向上のみならず、理学療法士としての多様なキャリア形成につながる機会となることを目指します。

研修集会については、従来の構成を見直し、Basic編とAdvance編の二層構造へ再編いたします。Basic編では新人から若手会員を対象に基礎的な実践力の底上げを図り、Advance編では症例を通じた臨床思考やキャリア形成を支援する内容とし、成長段階に応じた学びを提供してまいります。両編とも、座学に加えてハンズオン形式を取り入れ、身体性を伴う実践的な学びを提供します。

センター主催のナイトセミナー（WEB開催）は年間56回を予定しており、時間や地域の制約を受けやすい会員にも継続的な学習機会を提供します。3土会合同研修会についても、専門職としての役割発信と府民への価値提供の両立を目的に開催してまいります。

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関としては、従来の運動器・循環器に加え、「臨床教育」領域を新たに加えた3領域で教育機会を提供し、専門性の深化を支援します。

また、理学療法士として成長してきた会員が、次の世代を育てる担い手となれるよう、育成支援にも継続して取り組みます。臨床実習指導者講習会、認定臨床教育者講習会等を通じて、実習指導者の育成と教育の質向上を支援するとともに、講師バンクの活用を通じて、学びを受ける側から学びを届ける側へと成長できる仕組みづくりを進めます。こうした取り組みを通じて、「学ぶ」「実践する」「発信する」「育てる」へとつながる成長の循環を支えてまいります。

生涯学習制度における後期研修の一環として実施される症例検討会についても取り組みを進めます。センター主催の症例検討会のうち「E-1 神経系理学療法学」では、一般社団法人日本神経理学療法学会の地方ブロックと連携し、専門学会会員に座長を担っていただく体制を整え、より専門性の高い症例検討の機会を提供してまいります。

生涯学習制度への対応として、登録理学療法士の更新支援にも取り組みます。ポイント取得状況に応じた情報提供やリマインド、相談機会の設置等を通じ、会員が継続して専門性を高められる環境整備を進めてまいります。さらに、研究活動支援として、会員ニーズの把握を目的とした調査を実施し、今後の研究支援体制の在り方を検討してまいります。

また、学術活動の発展的な発信の場として、第66回近畿理学療法学会が本年度大阪にて開催されます。近畿学会は、近畿2府4県で構成される近畿ブロック理学療法士協議会が主催する総合学会であり、専門分化が進む中において、多様な領域の理学療法士が学び合い、交流できる貴重な機会です。センターとしては、症例検討会、新人症例発表会、大阪府理学療法学会、そして近畿学会へとつながる学術的な成長の導線を意識し、会員の発表・発信機会の充実を図ってまいります。

加えて、令和9年度以降を見据えた組織再編の検討も進めます。従来の事業単位による組織構造から、機能別組織への再編を視野に入れ、事業間の連携強化と役割の明確化を図ります。これは単なる組織名称の変更ではなく、「学びを届ける」「知を創る」「人を育てる」という専門職団体としての役割を、より明確に組織運営へ反映させる取り組みです。

生涯学習センターは、会員一人ひとりの成長が、学術活動、臨床実践、教育、そして府民への価値提供へと循環していく仕組みを構築し、理学療法士の専門性と社会的価値のさらなる向上に取り組んでまいります。